

しやくかいしん

釋海心基金 助成募集要項

2022年11月吉日

公益財団法人公益推進協会

目的

この基金は、篤志家の方の寄付を活用して、不安定な社会情勢やストレスの多い職場環境などの影響で増加する統合失調症などの精神疾患を有する患者の生活支援、自殺抑止のための支援活動、家族を自死で亡くした遺族のサポート活動を行う団体を対象とし、その活動を側面から支援し活動成果の助長奨励の一助とするもので、患者の社会復帰や自殺抑制効果を向上させ、遺族との気持ちの分かち合いを深め、互いを思いやる心を大切に社会の構築に寄与することを目的とします。趣旨をご理解の上、ご応募のほど宜しくお願い致します。

助成額

1団体あたり上限 **20** 万円

※常勤スタッフの person 費や家賃等の経常的経費、備品のみ助成は対象としません。

助成件数

2 団体

募集期間

2022年12月1日～2023年1月31日 **(必着)**

助成対象

(1) 日本国内において実施される事業で、以下の要件を全て満たしている団体

1. 助成対象事業が自殺抑止のための支援活動、統合失調症などの精神疾患を有する患者の社会復帰支援、又は自死遺族を対象とする支援活動であること。
2. 上記内容の事業について過去3年以上の実績があること。
3. 営利を目的としない事業を行う団体であること（法人格の有無は不問）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は該当しません。

(2) 助成対象事業期間

2023年4月1日から2024年3月31日まで

応募方法

※応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合があります。

・応募用紙と以下の添付書類を郵送して下さい。なお、①、②、③の書類は必ず同封してください。

- ① 定款または団体・グループの規約や会則
- ② 過去3年間の事業報告・決算書
- ③ 本年度の事業計画・予算書

④ その他参考となる団体・グループに関わる資料

⑤ 見積書(ある場合は添付)

※応募用紙は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードして下さい。

□選考方法及び通知

審査は1次審査（書類選考）、2次審査（WEBによる面接）で行います。

募集締め切り後1ヶ月以内に書類審査を行います。二次審査にすすまれる団体には別途日時をご案内いたします。（2月下旬～3月中旬を予定）

その後、外部有識者を含む当財団の選考委員会に諮り、常任理事会の決議を経て、助成対象事業ならびに助成金額を決定します。なお、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。選考結果の通知は3月下旬に郵送にて行う予定です。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送されて到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

(1) 助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り事業を遂行して下さい。

(2) 受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないで下さい。

(3) 助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に下記の3種類の書類をご提出してください。

① 実績報告書（結果通知の際に同封される所定の用紙）

② 活動報告書（書式は任意）

③ 収支報告書（書式は任意）※支払先や支払金額が明記された領収証を必ず添付してください。

(4) 助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。

- ・助成対象事業の内容を変更するとき
- ・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき
- ・助成実施期間の延長を希望する場合

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき、又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 釋海心基金担当 宛

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204 E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。